

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	浅香東保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 堺あかり会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	(園長) 川畑 壽美	
定員（利用人数）	135 名（利用者 113名）	
事業所所在地	〒 558-0021 大阪府大阪市住吉区浅香1-1-38	
電話番号	06 - 6697 - 5987	
FAX番号	06 - 6697 - 5989	
ホームページアドレス	https://sakaiakarikai.jp/asaka/	
電子メールアドレス	e-asaka@aioros.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成 31 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 33 名
専門職員※	保育士： 24名（内、常勤 14名） （重複） 幼稚園教諭免許 18名 看護師： 5名（内、常勤 1名） 管理栄養士： 1名（内、常勤 1名） 栄養士： 1名（内、常勤 1名）	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室 6室（0～5歳児用 各1）、 病後保育室、つどいの広場、遊戯室、 ぴよぴよルーム 各1室、 調乳・授乳室 2室、 子どもトイレ 6ヶ所、 調理室・職員室・保健室・相談室・休憩室・ 更衣室等 各1室、 事務室、キッチン、洗濯室、倉庫、エレベーター 園庭 3ヶ所（含、小園庭・菜園、屋上園庭）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

子どもは国の宝物

【保育方針】

ひとり一人の ありのままの姿を受け止め、豊かな人間性を育む教育・保育！

【保育目標】

- ・あかるく健やか 元気な子ども！
- ・かんせい豊かな 優しい子ども！
- ・りかいする力を持った たくましい子ども！

【施設・事業所の特徴的な取組】

① 子どもの主体性:

ひとり一人の気持ちに寄り添い、ありのままの姿を受け止め、豊かな人間性や自己肯定感を育む保育を行っています。小さな成長を大きな喜びに出来るよう子ども達の頑張りを認め、子ども同士で高め合って行ける集団づくりをしています。

② 保護者対応:

たくさんのニーズに応えられるよう、全ての職員が保護者と接し、直接傍で近で声を聴いて、保護者の気持ちに寄り添いながら対応を行っています。保護者方から頂いた意見は、園だより等に掲載し、皆様のご理解を頂いています。

③ 食育・給食:

様々な野菜の菜園活動や季節の食材を紹介したり、給食に出てくる食材の働きを示したボードを子ども達が毎日作成しています。外国の在園児も多く、給食ではさまざまな国のメニューや喫食状況に配慮した献立を組んでおります。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和2年7月31日～令和3年3月25日
評価決定年月日	令和3年3月26日
評価調査者（役割）	1701C029 （運営管理委員） 1401C047 （運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・浅香東保育園（園）は、社会福祉法人 堺あかり会（法人）が、令和元年4月に大阪市の公立保育所の民営移管で譲り受け事業を開始し、同年12月に隣接地に完成した3階建ての新園舎に移転した。法人は、堺市において平成23年に西陶器こども園（分園・第二分園あり）を、平成29年に美原北こども園を、いずれも民営移管により運営の実績がある。

・園は、最寄駅から徒歩10分弱の大阪市最南部にあり、一級河川の大和川を渡れば堺市につながる。周囲には大小の公園のほか市営住宅、スポーツセンター、小・中・高等学校、大学キャンパスや高齢者福祉施設があり、子どもたちがのびのびと育つ緑豊かで四季折々の自然環境に恵まれた地域にある。

・園には、保育室のほか、広く多目的に利用できる遊戯室や園庭が3ヶ所もあり（小園庭には菜園、3階園庭には夏場プールが設置される）、調査訪問時は園庭や遊戯室でドッチボールが行われており、子どもたちの元気な歓声が聞かれた。（直近の法人3園対抗のドッチボール大会で園が優勝）建物や設備には、法人の先行2園での工夫が数々活かされており、乳児保育室など1階の床暖房、子どもがほっこりできる小空間とそのガラス越しに見える調理室、温かみのある木の階段、自然の光や風を有効に活かした設計等、子どもたちが生活するにふさわしい環境に仕上がっている。

・園では、インクルーシブ保育（障がいの有無、国籍や年齢の違いなどにかかわらず、誰もが一人ひとりのありのままの姿を受け止める保育）、サイレント保育（大声ではなく静かで落ち着いた声での子どもたちとのふれ合い）やスムーズな就学に向け子どもたちの集中力や興味などへの関心を一層高める保育を目指し、職員の研修や保護者の理解に努めている。

・園では、業務の可視化を図っており、スマホアプリ（イロドリリンク）の多面活用、コロナ感染防止を兼ねた玄関での検温や送迎時間の自動記録装置が稼働しており、今後は各職員がiPadの活用を予定するなどICTを積極利用し、業務の効率化や可視化を推進している。

・園は、特別支援（障がい児）保育のほか、病後児保育（いちごルーム）や地域子育て支援拠点（つどいの広場）等の事業を建物3階に併設しており、地域の子どもと保護者が楽しく遊べるよう園庭開放を行っており、子育て相談、遊びの広場、親子教室、子育て講習や子育て情報提供などを幅広く実施しており、さらに新年度には「一時預かり保育」を開始するなど、地域の子どもと保護者に深く密着した保育園を目指している。

・園は、公立からの移管であることから当初5年間は保育の内容を大きく変えない制約があるが、3年目を迎える新年度以降は、公立時代の文化と法人の理念の融合を模索しながら、徐々に園独自の良さを発揮して行こうとしている。

◆特に評価の高い点

・法人の先行2園の園舎建設時の数々の創意工夫が、新園舎建設に集大成されており、木の温もりや、光・風や地熱などの自然の恵みを活かしたECOな建物に仕上がっており、子どもたちにとって快適な環境となっている。特に1階は床暖房が設置されており、冬場の歳～2歳児保育室に使用している。

・園の保育方針である「ひとり一人の ありのままの姿を受け止め」る保育が、障がい児や外国籍の子ども、異年齢の子どもの保育に活かされていること（インクルーシブ保育）。また、保育士は静かで落ち着いた声で子どもに寄り添っている時などは、子どもたちも場面によって声の大きさを上手に使い分けている。（サイレント保育）

・民営化2年目で、公立時代の文化と法人の運営方法との融合、関係機関や保護者の信頼確保や職員間の結束など難題山積の中で、園長のリーダーシップのもと、全職員が子ども第一という同じ方向を目指して献身的に保育に努めている。

・法人の支援のもと、比較的余裕のある人員配置が行われ、保育士の余裕を持った保育への取り組みが見られ、子どもたちとの良好な愛着や人間関係が築けている。

・保育士のスキルアップのために、法人3園と研究保育を導入して、より良い子どものための保育を目指している。

◆改善を求められる点

・中長期計画の作成に当たっては、計画期間を明確にするため、日付と年度毎の展開を記載すること、および計画の進捗が誰でも客観的に評価できるよう、数値目標や収支計画を併記することを期待する。

・民営移管2年目で、子どもたちはきれいな園舎で安心して楽しく一日を過ごしているが、保護者への対応も一層充実できるよう取り組みを期待したい。特に現在は、新型コロナウイルス感染防止のため、子どもの保護者への受け渡しを、従来の保育室ではなく玄関で行っており（その間は職員室の職員が保育室に入る支援をしているが）、玄関での保育士とその日の子どもに関わるコミュニケーションが充分図れるよう願う複数の保護者の存在が調査員の観察や評価機関実施のアンケートで窺われた。

・園の隣接部における安全確保取り組みの再検討を望む。具体的には、隣接企業との境界の長いブロック塀、市保有の旧園舎や利用されずに放置された都市整備局管轄の空き地など、園単独では解決困難な事例ではあるが、子どもの安全のためには避けて通れないリスクであるのは確かで、引き続き保護者や地域の協力を得るなど何らかの知恵と工夫を望みたい。また、園独自で解決可能と思われる、外部通路から侵入の恐れがある通路側窓の防備強化等の検討も望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

いろいろな視点から評価をしていただき、大変参考になりました。
評価の結果についても、高い評価をしていただきありがとうございました。
ご指摘いただいた改善点については、速やかに対応していきたいと思います。
安全確保の取り組みについてはいろいろな方法を模索しながら、取り組んでまいります。
また、保護者の皆様が安心してお子様を預けることが出来、一緒に子育てをしているという信頼を今以上に持っていただける保育園を目指していきたいと思います。
保育の質の向上については、職員が自らの向上した姿を思い描ける具体的な資格スキルなどを明示するなどして職員育成を行っていききたいと思います。
今回評価して頂いた結果を踏まえ、職員一同気持ちを一つにして、地域の皆様に愛される保育園となるよう、努力してまいります。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	(コメント) ・法人運営の3園に共通の保育理念、方針や目標は、法人および園のホームページ（HP）、パンフレット等に記載のほか、職員会議での読み合わせや職員が常時携帯の「理念・方針カード」（名刺大でラミネート加工されている）を用意し、職員に周知徹底している。 ・保護者には、「ほいくえんのしおり」、毎月配布の「園だより」や園での掲示物にて分かり易い表現で周知している。 ・区発行の「子育て情報フェア」に掲載し、関係機関への発信を行っている。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	(コメント) ・福祉事業全体の動向は、大阪市私立保育連盟（私保連）の施設長会議に参加し把握している。地区の動向は、区の「地域福祉推進プラン」の学習や東部人権教育研究協議会（人権協議会）への参加により把握に努めている。 ・区の出生率、子ども人口の動向や待機児童についても把握に努めている。 ・園の利用率やコスト分析は、毎月の決算データを基に把握し分析している。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	(コメント) ・民営移管して2年目を迎える園の経営課題は、公立時代の関係機関との繋がり維持と地域・保護者からの信頼を得ることと認識しており、職員会議にて経営課題の共有に努めている。 ・経営課題の解決のために、公立時代の運営方法を踏襲しつつ、園庭開放や老人ホームへの訪問による地域との交流などの取組を行っている。 ・今回の訪問調査では、職員の融合が進み、園の理念や方針のもと全職員が同じ方向を目指し保育に専念している。	

			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	(コメント)	・園の中長期ビジョンは、外部・内部環境を分析のうえ、園の理念・方針・目標を踏まえた中長期ビジョンを掲げ、ビジョン実現のために保育内容、組織・人材、設備と地域連携の4分野において現状認識→問題点・課題→解決の方向性・具体策について、マトリックス図を使い作成しており、実現可能な内容となっている。 ・中長期計画には、日付（何時の計画か）と期間（3ヶ年計画であれば、初年度から3年度に至るまで年度毎の実施計画）の明記が不可欠で、職員が理解でき実現に向けて進むために必要不可欠な収支計画（数値目標）の作成もあわせ期待する。	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	(コメント)	・令和2年度の単年度計画には、各種マニュアル一覧、年間目標と今年度の特色のある取組、職員研修、行事予定や保健計画などが具体的に記載されている。 ・単年度計画と中長期計画とのリンク付けが、明確でない。中長期計画の内容を反映した単年度計画とすることを望む。また、数値目標を設定することで、職員の誰もが実施状況の客観的な評価が行える内容とすることをあわせ望む。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	・事業計画は、各部署ごとの職員の意見を「意見収集シート」にて集約し反映した形で策定している。 ・策定した計画は、職員会議において全職員に周知している。 ・計画の実施状況については、年2回中間期と期末に評価を行い、評価結果は次年度計画の策定に反映している。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	(コメント)	・事業計画の概要は、入園説明会や園だよりにて保護者等に説明している。 ・説明は、行事計画のみではなく、保護者の意見を踏まえた改善の取り組みや保育の質の向上に向けた園の取り組みを紹介している。 ・入園説明会における説明は、パワーポイント（スライドショー式のプレゼンソフト）を使い、保護者に理解しやすい内容となるよう最大限の配慮を行っている。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	・「保育の内容に関する全体的な計画」に基づき年間の保育を実施しており、毎月開催の職員会議において、評価（反省、振り返り）を行っている。 ・年間計画を基に毎月実行した評価結果を踏まえ、職員会議等で月案・週案に改善を加え反映することで、PDCAを着実に廻す体制をとっている。 ・開設2年目にして、第三者評価を受審するに当たり、園をあげて自己評価したことは園運営の振り返りに大いに役立ったとの園長の感想があったが、自己評価については毎年継続して実施することを望む。	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	- 自己評価の結果は、園で分析を行い職員会議で公表し課題の共有を図った。 - 今回の受審にあたり、園に「保育向上委員会」を設置している。 - 取り組むべき課題が第三者の目を通し、今回一層明確になるとわれ、職員が委員会のもとに継続して保育の向上に当たる良い体制が構築できている。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	- 施設長（園長）は、自らの役割と責任について職員会議等で全職員に表明し周知を図ると共に、役割分担表に園長の職務内容を明確に定めている。 - 園長の補佐は主任が担うことが職務分担表に明記されており、有事において園長が不在であっても、園長の権限委譲を各種マニュアルに記載し、混乱なく漏れない体制が整備できている。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	- 園長は、園の運営に関わる幅広い法令等を内外の研修等で身に付けるよう努め、研修等の内容は職員会議において職員に伝達している。 - 遵守すべき法令リストを整備しており、法令リストには福祉の関連法令のみならず比較的幅広い分野に及んでいる。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	- 園長は、クラス会議に出席し日常の保育計画に目を通すと共に、毎日保護者の子どもの送迎に立ち合い保護者との直接対話を通し、保育の質についての現状分析を行っている。 - 園長は、園内に必要な委員会を立ち上げ、自らも積極的に関与することで保育の質の向上に指導力を発揮している。 - 職員の意見等を「意見収集シート」にて吸い上げると共に、「自己評価シート」においても職員や園の課題を把握し保育の質の向上を図っている。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	- 園長は、決算書に基づき園の経営分析と課題発見を継続的に行っている。 - 生産性の向上と働きやすい職場づくりが、園の目下の課題で、具体的にはICTの活用（スマホに多目的アプリ導入など）や勤務シフトの組み方を工夫するなど、課題克服を目指している。 - 園長は、職員には苦手なことは強要せず「得意なことを伸ばす」姿勢を継続しており、職員と職場の活性化に取り組んでいる。	

			評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	・保育マニュアルに「望ましい保育士としての資質と態度」として、園が求める福祉人材像を明示している。 ・中長期計画において、個人にあった働き方や受入れ人材の多様化および採用者の定着と計画的な育成が明記されている。具体的には、「子育て支援員」資格の取得やテレワーク期間中に保育士資格学習など職員の知識、スキルアップに努めている。 ・人材確保は、法人全体で取組んでおり、就職フェアへの参加やインターンシップの受入れなど積極的に行っている。	
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	・理念や方針に基づき「望ましい保育士としての資質と態度」が、保育マニュアルや人事考課表に明記され、職員は熟知している。 ・人事考課表を活用し、職員の具体的成果や貢献度を毎年評価している。また、面談を通して人事評価だけではなく職員の要望を聞いている。さらに、職員が自らの将来を描くことが出来るようにキャリアアップを明示している。 ・地域の保育施設の給与水準等を調査し、職員の処遇の見直しを図っている。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
	(コメント)	・園の労務管理は、役割分担表からも事実上も園長が責任を担っている。 ・園は、職員の健康管理、予防接種、借り上げ社宅制度等の福利厚生面や法人理事長・園長の個別面談による悩みの相談、メンター制度導入など職員への配慮を行っている。 ・残業はほぼなく、勤務シフトも職員の希望を尊重し柔軟に組んでいるが、有給休暇の取得については、再考が必要と思われる。職員が充分リフレッシュし職場に戻ることで、子どもの保育にとっても好循環に繋がることを期待する。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	・園では「望ましい保育士としての資質と態度」を明確にしており、人事考課表を活用し職員一人ひとりの目標管理制度を構築している。 ・年度初めに面談のうえ職員一人ひとりの目標を設定し、中間期と年度末に個人面接を行い、進捗状況の確認や評価を行い、評価結果を職員一人ひとりにフィードバックしている。	
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	・保育マニュアル等に園が求める福祉人材像を「望ましい保育士としての資質と態度」として明示している。 ・中長期計画において、職員研修内容の充実、特に新人の保育力の育成、リーダー的存在となる職員の養成および非常勤職員にも研修受講を実施することを謳っている。 ・キャリアパス表は作成されているが、各キャリアごとに必要な資格につき明確に記載することを望む。	

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	・職員の資格取得等については、名簿一覧表に記載され常時把握できる。 ・新任職員には、「自己成長確認シート」を活用し、ベテラン職員によるOJTを適切に実施している。 ・階層別、職種別、テーマ別研修を一覧表にし、職員に情報提供のうえ希望する研修への参加および園が必要と考える職員の当該研修への派遣を勧めている。コロナ禍の現在、外部研修が中止となるケースも多く、園では内部研修等で代替に努めている。	
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	・実習生受入れマニュアルを整備しており、その中で実習に関わる基本的考え方を明記している。 ・実習生受入れに当たっては、事前に主任が担当職員に直接指導を行い、実習期間中は学校側と相互に連携を密にすることとしている。 ・3月に実習生の受け入れが決まり、園としては初めての受入れをスムーズに実施できるよう関係者の頑張りを期待したい。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	・法人と3園のHPが1年前にリニューアルされ、保育理念・方針や目標の他、保育の内容や事業報告などが公開されている。 ・HPのほか、入園希望者用にパンフレットを区役所に設置するほか、入園の保護者に重要事項明細書などを配付し情報公開に努めている。 ・今後は、事業計画、予算・決算情報、苦情・相談体制と内容や今回の第三者評価の受審結果をHPに掲載するなど、一層情報公開を進めることを期待する。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	・園の事務、経理、取引（教材費の購入や給食代の取り扱い）等は、経理規程にて定め、職員に周知している。 ・園の事務、経営、取引等は、役割分担表上も実質上も園長が責任を負うことを明確にしており、職員にも周知されている。 ・法人・園は、外部専門家の税理士法人や監査法人による指導やチェックを受けており、公正かつ透明性の高い運営に取組んでいる。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	・園は、HPにて「地域の連携と交流について」詳しく説明している。具体的な交流は、園庭開放等で未就園児や保護者との交流、小学校や老人ホームの訪問、龍神太鼓の披露、地域の交通安全や避難訓練への積極参加などを通し、日頃から気軽に声をかけあえる関係作りに努めている。 ・活用できる社会資源として、区発行の「子育て応援マップ」を園に設置し、保護者への情報提供と利用の推奨を行っている。	

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	(コメント)	・ボランティア受入れマニュアルを整備し、その中に基本的取組姿勢や受け入れ手順などを明文化している。ボランティア受入れには、安全性を考慮しベテラン保育士を充てるなど適切な連携と運営を図るための配慮をしている。 ・音楽（ヴァイオリン・ピアノ・フルート）、太鼓演奏、人形劇鑑賞などの実績が以前にあったが、コロナ禍の現在は、ボランティア受入れを一時中断している。コロナが収束すれば、これらのボランティア再開を予定している。 ・コロナ禍にあっても、中学校の職業体験など学校教育への協力については、特別の配慮を行い、職業体験の受入れを継続している。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント)	・地域の必要な社会資源のリストを作成し、職員室等に掲示するほか職員会議において情報を共有している。 ・職員が「つどいの支援会議」へ定期的に参加するなど、関係機関・団体との連絡を図っている。 ・家庭での虐待等への対応として、要保護児童対策地域協議会に参加し、ケース調査表をファイル保管し、都度確認できる体制としている。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント)	・園庭開放を定期的実施し、地域の子どもや保護者との交流や、市の地域支援拠点事業（つどいの広場）として子育て相談や講習など情報提供を行う事で、地域への園の持つ機能の提供を行っている。 ・社会福祉以外にも、交通安全、太鼓サークルなど地域行事に積極的に参加している。	
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント)	・区の人権協議会への定期参加の際、地元小学校や高齢者福祉事業者等との交流により地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ・関係団体との連携で把握した福祉ニーズに基づき、老人ホームへの訪問など行っている。 ・電話や園での子育て相談など、地域の子どもと保護者に対する相談を継続して行っている。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント)	・子どもを尊重した保育の実践については、全職員が常に携帯している名刺大でラミネート加工された「理念・方針カード」にて理解と実践に取り組んでいる ・園長が講師となり人権研修を行うなど、全職員が基本的人権や倫理観を学ぶ機会を設けている。 ・子どもがお互いを尊重する心を育むための取り組みとして、「絵カード」の活用や「平和のつどい」を実施している。	

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント)	・プライバシー保護マニュアルを整備し、職員会議等において周知および意識向上を図っている。また、外部研修で得た知識を園に戻り伝達講習を行っている。 ・幼児用トイレの仕切りやプール利用時の周辺建物からの目隠し、身体測定やプールのシャワー使用時にカーテン等を使用するなどプライバシー保護に配慮した取組を行っている。 ・HPへの写真掲載等については、保護者の事前の了承を得るなどの十分な配慮を行っている。万一、不適切事案が発生した場合には、原因を究明し対策を検討することで再発防止に努めることを定めている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	・園のパンフレットを区役所に設置している。また、区の地域情報誌に園のQRコードを掲載することで利用希望者が気軽にアクセス出来たり、Q&Aを作成して分かり易い工夫を行っている。 ・園の見学時には職員が園内を一緒に案内し説明を行うなど丁寧な対応を行った。（直近は、コロナ禍のためタブレットを使用して説明） ・パンフレットやHPの内容の見直しを適宜行っている。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	・保育の変更については、事前に文書を配付して保護者の意見を吸い上げたり、保護者への説明会（今年はコロナ禍で開催中止）開催において映像を使うなど分かり易く説明を行い、保護者が納得したうえで同意書を得るようにしている。 ・最終的には、変更結果について、園だより等にて保護者に周知している。 ・外国籍の園児の保護者には、英語対応の保護者マニュアルを作成したり、スマホの翻訳機能の活用等で対応を行っている。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	・指導要録、健康診断など転園時の引継ぎは、保育の継続性に配慮して「要録送付マニュアル」に沿い手続きを行っている。 ・保育が終了し退園となった場合には、保護者が後日園に連絡が取れるよう、相談担当者（園長）を記載し他文書で保護者に通知している。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	・利用者満足向上策として、定期的な懇談会、アンケートの実施や第三者協議会の開催等を行い、こどもや保護者の満足度調査に努めている。 ・満足度把握の結果は、職員会議で共有し必要に応じ改善を検討している。 ・満足度把握の結果や対応については、園だより等にて公表している。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

(コメント)

- ・要望・苦情等に関する窓口として、窓口担当者・第三者委員を重要事項説明書に記載し、保護者に周知している。
- ・苦情解決のマニュアルを整備し、フロー図や苦情報告書への記入方法も含め、検討・解決・開示を含めた体制が整備されている。
- ・玄関に意見箱を設置し匿名での意見聴取の姿勢は見られるが、実際のアンケートは、匿名ではなく記名式で実施している。
- ・公立からの移管であるため、第三者協議会での意見聴取が行われている。
- ・今後は、より多くの意見を聴取するため、匿名でのアンケート実施やコロナ禍で保護者とのコミュニケーションもやや減少しているため、どのような意見聴取の方法が有効であるのかを話し合い、苦情を改善の宝として活かす取り組みを強化されることを望む。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

(コメント)

- ・保護者が意見を述べやすいように、自由に相談職員を選択できるよう玄関に掲示している。
- ・相談室が設置され、相談者が安心して相談できる場所を確保している。
- ・コロナ禍で玄関での送迎となっているが、担当保育士が玄関で子どもを保護者に確実に手渡せるよう工夫して、保護者と話しやすいように取り組んでいる。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

(コメント)

- ・保護者から相談があった場合は、相談内容を細かく記録しその後の対応も含め、職員会議等で報告を行い改善に努めている。
- ・行事ごとにアンケート（記名式）を実施し、保育の改善につなげている。
- ・対応マニュアルも、毎年度末に見直しを行う体制になっている。
- ・今後は、無記名でのアンケート実施やコロナ禍で未実施のクラス懇談会等を開催し、より多くの意見聴取に向けて対応することを望む。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

(コメント)

- ・危機管理マニュアルにて責任者の明確化や体制の整備が行われている。
- ・安全点検表をもとに日々の点検を実施し、安全への対応を行っている。
- ・看護師が中心になり「ヒヤリハット」の事例を集約して、園内のケガの発生場所や、危険箇所を明記した図面を作成し、事故発生抑制に向けた取り組みを進めている。「ヒヤリハット」の報告書には、再発防止への取り組みが欄が見られなかったが、既にフォームの見直しを行っており、今後新フォームを使用して対応にあたるとしている。
- ・園の隣接施設等につき、今後早急に改善の必要性を感じる箇所がある。地震等で崩れる危険性がある境界ブロック塀の撤去、放置された公立時代の旧園舎撤去や園の通路に面した部屋への外部侵入リスクの安全確保を望む。

38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

(コメント)

- ・感染症対応マニュアルを整備し、嘔吐処理法については看護師が職員に定期的の実習を行い、対応フロー表を記載したバケツを各処理室に配備し対応にあたっている。
- ・保護者に「健康のしおり」を配付し、感染症への対応を知らせ、毎月「保健だより」を保護者に配付し、季節的に発生する疾患についての注意喚起を行い、発生時には玄関ポーチに掲示し、口頭でも知らせている。
- ・必要に応じ看護師が職員に研修等を行い、感染症の予防策を講じている。
- ・発生した場合の対応も、迅速かつ的確に行えるよう体制整備を図っている。

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント)	・災害対応マニュアルを整備のうえ災害への対応体制を定め職員室に掲示し、子どもの安全確保の取り組みを進めている。 ・避難訓練計画を綿密に立案し、実施後の記録と共に次への見直しを行う体制を整備し、隣接する大和川の氾濫を想定した避難訓練を園3階への垂直避難も含め訓練を実施している。 ・安否確認は、電話連絡と共にICT（情報通信技術）を活用した連絡体制の整備を進めている。 ・食料や備品の備蓄リストを作成し、安全管理委員会が定期的に確認している。 ・今年度はコロナ禍のため未実施だが、従来は隣接中学校と連携した避難訓練や、消防署と連携した消防訓練を行い、園全体で子どもの安全確保のための取り組みを実施している。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	・保育の標準的な実施方法は、保育マニュアルに文書化している。また、人権マニュアルを定め、プライバシー保護や権利擁護を明文化し保育にあたっている。 ・保育の実践にあたり、保育向上委員会を設置し、毎年見直しを行うとともに職員への周知と研修を実施している。 ・保育の実施にあたっては、画一的になっていないか、児童表や個票を確認し、子ども一人ひとりの状態に合わせた活動を進め、子どもの育ちをしっかりと見極めて一人ひとりに応じた保育が実施できるよう取り組みを進めている。 ・標準的な実施方法にそぐわない保育があった場合は、その場で取り組みへの改善を図るとともに、話し合いや研修実施を行っている。 ・今後は、より良い保育の提供を目指し、適切な言葉かけの事例集の作成や、職員にマニュアル等を配付し、タイムリーな保育の見直しにつなげることを望む。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	・保育向上委員会が中心となり、年度末に保育の実施方法の見直しを行っている。 ・保育マニュアルの見直しが、中長期計画の中に位置付けられており、今後も適切な運営が実施されることが確認できた。 ・保護者の声を的確に拾って、文書が文字の薄さによる読みづらいケースの改善につなげるなど適切な対応がなされている。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント) ・アセスメントにもとづく指導計画策定の責任者は、園長と主任であることが職務分担表に明記されており、各保育士が保育課程に基づき指導計画を立案している。 ・保育園生活を送るにあたっての聞き取り表、入園時の健康および生活記録表、乳児には離乳食進行状況等を保護者から面談等で確認し、また、前年度の児童票を参考にして一人ひとりの指導計画の策定にあっている。 ・児童表には、一人ひとりの発達の状況が詳細に記載され、その子の保育の手立てが分かり易く示されている。 ・立案された指導計画を基に、関係職員、支援施設や保護者と意見交換し、合議のうえ策定している。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント) ・指導計画は、期ごとに見直しが行われ、職員会議やクラス会議等で検討している。 ・一人ひとりの状況を補助簿の記録からの確に把握することにより、指導計画の変更に対して、連絡を密に取りながら実施している。 ・評価・見直しを行った内容は、緊急の場合は毎朝実施している「朝礼」で周知する体制となっている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント) ・児童票や健康手帳に子どもの発達や生活状況が記録されている。一人ひとりの発達状況を統一された様式に記録し、発達の目安も併記することで一人ひとりの育ちを援助できるように計画され、保育を進めている。 ・週案のサンプルが提示されており、保育士の書き方に差異が生じないよう適正に記録する一助となっている。 ・保育の状況は、朝礼・職員会議での周知やクラスノートの活用により、職員間で共有している。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント) ・園で、個人情報保護規程およびプライバシー保護マニュアルを策定しており、その規定に沿って、入園前面談時に一人ひとりの保護者に説明し、「ほいくえんのしおり」に個人情報保護の園の立場を説明し、重要事項説明書において個人情報使用同意書の提出を求めている。 ・指導計画や児童票等は、鍵がかかる職員室の収納庫に保管し、廃棄等の方針を明確に定め運営にあっている。 ・職員に対しても、情報管理の徹底と注意喚起を入職時や年度初めの職員会議等で行い、園内で研修会を実施し理解と遵守を促している。 ・保護者に対しても「ほいくえんのしおり」で園の個人情報の扱いを説明し、行事の写真や動画のSNS・動画サイト・ブログへのアップの危険性について、保護者への啓発を行っている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A-1 保育内容			
A-1-(1) 保育課程の編成			
A①	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント)	・保育の内容に関する全体の計画（保育課程）は、保育所保育指針、保育理念、保育方針の趣旨を踏まえて策定されている。また、全体の計画をもとに、各学年の年間指導計画を担当が立案している。 ・全体の計画の主旨を踏まえて、各学年の年間指導計画が策定されているが、ねらい等は意味を汲んだ形で作成されたこととなっているが、必ずしも連動した内容となっていない部分が見受けられ、今後は、園長が各学年担当と意見交換して、保育課程の見直しを毎年行い、職員の意見等や反省内容を反映できるよう体制の強化を望む。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A②	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント)	・新しい園舎で、明るく開放的な空間となっており、乳児が過ごす1階は地熱を利用した床暖房が設置され、子ども達が心地よく過ごすことができる環境になっている。 ・温度・湿度計が各保育室に設置されており、適切な空調管理が行われ、日常的に清掃活動が実施され、遊具の消毒等も保育士が適切に行っている。 ・保育室内もエリアを分けて、遊びの場や食事の場、睡眠の場など工夫して部屋を活用し、手洗い場やトイレも年齢に応じた仕様で設置している。	
A③	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント)	・一人ひとりの発達状況や家庭環境を詳しく把握し、保育補助簿を使って子どもの記録をタイムリーに残す努力をしており、子どもの状態に応じた対応ができる保育を進めている。 ・複数担任で保育を進めており、お互いの話し合いを密にして子どもの思いがくみ取りやすいように、関りを深めている。言葉で伝えられないことを担任がくみ取り、子どもの気持ちに沿った言葉かけを工夫して保育にあたっている。 ・急がしたり、制止する言葉を使わないように心掛け、分かり易い言葉を使って肯定的に言葉に置代えて子ども達に伝え、一人ひとりを受容して、保育を進めている。	
A④	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント)	・子どもの発達段階を把握して、一人ひとりに応じた対応を心掛け、子どもの合わせた指導計画の中で、子どものやる気を引き出せるよう言葉かけを行い、ほめることで生活習慣の形成を図るように保育を進めている。 ・自分のことが自分でできる喜びが味わえるよう課題を設定し、取り組みを進めている。 ・看護師が歯磨き指導を行うなど、生活習慣の必要性も伝えるように指導計画に位置付けられている。（本年度はコロナ禍のため未実施） ・手洗い場やトイレは子ども達が使いやすいように設置され、習慣形成の一助となっている。	

A⑤	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント)	・絵カードを活用して生活の流れを伝え、保育の流れを知ったうえで子ども達が活動できるように工夫している。(園庭が少し手狭なので、時間を区切って園庭に出るように工夫している。それを子ども達を知ることで、次の活動を知り、より主体的な活動になるように保育を進めている) ・サーキット遊びやリズム運動などを意図的に保育に取り入れ、子ども達の活動の幅を与えている。 ・多様な経験ができる様に保育課程を立案し、園庭の畑など活用して、を身近な自然とのふれあいや地域の老健施設への訪問や夏祭りでのお店ごっこなど工夫して環境を整備し、子どもの生活を豊かにする保育の取り組みを進めている。	
A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・保育士が、担当制保育にあたり、愛着関係を大切にする保育を進めている。 ・必要に応じて看護師も保育に入ること、養護と教育の一体的展開ができる人的配置がされている。 ・0歳児の保育室の中にも、エリアを分けて排せつの場所、遊び・食事や睡眠の場所をレイアウトを変えることにより、ゆったりと安心して遊べる空間を作っている。 ・0歳児は睡眠時に布団を使用して、安心して寝がえりを打てるように配慮している。(他の年齢はコット(足の短い簡易ベット)を使用) ・連絡ノートを活用して、一人ひとり保護者との連絡を密にとり、その子の育ちの見守りを大切に保育が進められている。	
A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・自分で行動しようとする気持ちを大切に、1・2歳児の保育室だけでなく、園内巡りの機会を作り探索行動をより楽しめるように工夫して保育を進めている。 ・1歳児は小園庭で、2歳児は大園庭で遊べるよう、それぞれの保育室の前に大小の園庭を配置しており、安心安全な保育が進められている。 た、2歳児は小グループに分かれて遊びの援助が細かくできる様に保育を展開している。 ・言葉が出始める時期なので、お互いの気持ちを橋渡しができる様に保育士が入って、子ども同士のかかわりを大切に育てている。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・3歳児は、コーナー遊びが行えるように環境を整え、ごっこ遊びが十分に行えるように保育を進めている。また、2つのグループに分かれて活動することにより、遊びの展開がスムーズになるように工夫している。 ・4歳児は、体力づくりや友達との関係を広げるように保育を進めており、体育指導や当番活動などに取り組み、集団生活の楽しさや友達との関わりを深める保育に取り組んでいる。 ・5歳児は、人数的に少ないが、集団で取り組み中で一人ひとりの個性が生きるように様々な活動に挑戦し、達成感を味わい自己肯定感につながるように保育を進めている。特に4歳児のあこがれになるように、いろいろな活動に取り組みを進めている。	

A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・現在2名の障がいを持ったこどもが在園しており、その子の発達保障とスムーズな園生活のために、絵カードや写真を用いて視覚支援を行い、それは他の園児にも良い支援となっている。 ・園舎は、エレベーターが設置されておりバリアフリーになっている。 ・個別支援計画を保護者と意見交換しながら立案し、療育施設の職員とも連携して保育にあたっている。 ・大阪市の巡回指導も受け、助言を得て指導計画に反映して保育にあたっている。 ・希望する保護者と医療機関等と一緒に出向いて、保護者の不安軽減を図る取り組みを行っている。 ・日々の子どもの姿を連絡帳や送迎時に保護者とコミュニケーションを取り、状況に応じて職員会議等で情報共有して理解を深める努力を行っている。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・16時の降園開始から17時30分になると、0、1、2歳児は1歳児の保育室、3、4、5歳児は3歳児の保育室で過ごし、18時よりピヨピヨルームで過ごしている。部屋には、ピヨピヨルーム用のおもちゃを準備し、クッションを用意して体を休めるスペースも確保するなど、一人ひとりに応じた対応を心掛け、長時間の保育にあたっている。 ・子ども達の連絡事項等は引継ぎのボードを活用して、保護者や職員間で連絡漏れが無い様に取り組みを進めている。 ・現状の保育時間は、18時30分までで捕食の提供は行っていないが、新年度(R3年4月～)は保育時間が19時まで延長することに伴い、園では補食提供の実施準備をすでに整えている。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	・就学に向けて様々な活動が計画され、就学先の小学校に合った準備物を知らせている。(鍵盤ハーモニカの対応等) ・保護者への懇談会も就学に向けて、特別に準備されている。重要事項説明書の個人情報同意書に、「小学校への円滑な移行と継続のために、卒園にあたり小学校との情報共有」を明記し、保護者への同意確認を取っている。 ・小学校見学や教員との公式な意見交換や研修会等は、コロナ禍のため今年度は行われておらず、指導計画の中にも記載されていない。今後は、指導計画の中での記載と計画に基づいた小学校との円滑な連携を図ることを望む。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	・健康管理マニュアルが策定されており、それに沿って健康管理を行っている。 ・保健計画を策定し、期ごとや年齢別の配慮を行い、保護者には「けんこうてちょう」(健康状態、検診結果、身体計測等の記録、既往歴や予防接種等の情報を記載)を活用して情報共有している。 ・ケガや体調変化には、対処の方針を「健康のしおり」等に掲載し、保護者へ知らせるとともに職員間で共有し事後の対応を行っている。(発熱後の登園やケガの次の日の言葉かけ等を丁寧に行う) ・SIDS(乳幼児突然死症候群)についても、「健康のしおり」に赤ちゃんを守るために注意事項を記載し、保護者啓発を行っている。園では0歳児5分、1歳児10分、2歳児15分毎の睡眠チェックを行い、記録に残している。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	・年4回の内科健診、年1回の歯科検診を0歳児も含め全員が受診している。その検診結果は、「けんこうてちょう」等を活用して保護者に知らせ、疾病があった場合は、受診を促すよう取り組みを進めている。 ・健診の際には、保育士も同席して子どもの連絡事項を伝えとともに、健康状態を把握している。 ・歯磨き指導やアトピー対策などは、看護師から理解が深まるように研修指導を受け、保育に反映できるように保育士のスキルアップを行っている。	

A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「大阪市保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を参考にアレルギーを持つ子どもへの対応を行っている。 ・主治医の「生活管理指導票」「医療に関する配慮」等を保護者から受け取り、対応を行っている。 ・食物アレルギーの子どもには、園としてもなるべく乳・卵等の除去食の提供を心掛けており、無理な場合は代替食を見た目を同じようにして提供している。提供に際しては、一人ずつの「誤食防止チェックシート」で確認し、テーブル、トレイ、テーブル拭きや布巾まで別のものを準備し対応にあたっている。 ・保護者と連絡を密にして、その子の状態に合わせて対応を心掛け、職員も研修を受け理解を深めるとともに、会議等で情報共有し、誤飲誤食防止に努め、子ども達にもテーブルが別なことなどを年齢に応じた伝え方を行っている。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	・食育計画を立案し、それに基づいて保育が進められている。計画には、食を豊かにする取り組みの一助として、園の菜園での収穫物のクッキング、野菜の皮むきやクッキーづくり、トウモロコシの皮むき体験なども行い、食に対する関心を深めている。 ・食事は、子どもの合わせた援助を行い、喫食状況に応じて給食会議等で話し合いを行い、形状や見た目に工夫して提供している。 ・食器も子どもに親しみやすく扱いやすいものを準備し、楽しい雰囲気です食事ができる様に、言葉かけを行い、クラスで食事の量も調整できるようとりわけ用の食器も準備している。 ・5歳児になると「お味見当番」の役割を作り、一口先に味見して、どんな野菜が入っているかみんなに伝え食への関心が深まるよう取り組みを進めている。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	・給食は、自園で調理し提供している。その日の子どもの体調に合わせて、柔らかくしたり、おかゆにしたりと個々の子どもへの対応を行っている。一人ひとりの食事の量や嗜好を把握し、毎月一回、喫食状況や残食調査を基に給食会議を行い、メニューや食材のカット法など、改善に取り組んでいる。 ・「食育だより」を発行し、旬の食材を知らせたり、献立に反映して季節感のある食事の提供を行っている。 ・給食は、調理員が配膳して保育室まで運び、子ども達の食事の様子を見たり、話をしたり、食への関心を深めている。また、厨房の様子が見られるような空間があり、子ども達も関心がもてるように工夫されている。 ・衛生管理は、給食管理衛生マニュアルの下、衛生管理が適切に行われている。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント)	・連絡帳を活用して、家庭との連携を深めるよう取り組みを進めている。また、3～5歳児については、その日の活動内容を文章にして登園チェック表の横に掲示して、毎日保護者に伝えている。 ・2月には個人懇談を実施し、5歳児は就学に向けての懇談会を全員行うなど、家庭との連携に努めている。 ・コロナ禍のため、保育室から玄関での送迎に変更しており、職員間の連携や保育の可視化、アプリによる配信など積極的な情報化に努めている。園の努力は評価できるが、保護者の中にはコミュニケーション不足を感じるケースも散見され、従来通りの直接対話が出来る環境の維持も望む。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) ・保護者からの相談内容は記録に残し、対応も含めて職員で共有し、保護者支援にあたっている。相談内容に応じては、看護師や栄養士等の専門知識を活用した対応を心掛けている。 ・保護者の就労状況を把握したうえで、必要に応じて土曜日保育を容認したり、援助の仕方を柔軟にして対応にあたっている。 ・必要に応じて、主任やリーダー、園長から助言が得られる体制が構築されている。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) ・虐待対応マニュアルを作成し、発見した事案への対応法を明記して、職員会議等でも検証し、日々の対応にあたっている。 ・毎日の送迎時や着替えの際に、子どもの体表の変化や顔色など、丁寧に観察し、虐待の早期発見に努めている。 ・保護者の気になる姿や欠席状況などの把握に努め、家庭への連絡や家庭訪問などを実施し、虐待の早期発見に腐心している。 ・顔面のケガなど気になる事案が発生した場合は、その子に配慮しながら、園長・主任・リーダー等が情報を共有できる体制を構築している。	
		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A㉔	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント) ・保育に実施にあたって、クラス会議や月案・週案の検討の中で、振り返りが行われている。また、法人内の3園で各クラス1回ずつ研究保育も行われ、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 ・保育士の自己評価は年2回実施され、自己成長シートを用いて実施されている。また、園長・主任や理事長との面談も実施され、保育技術の向上への取り組みを進めている。 ・研修計画に基づき全職員（パートも含め）研修も実施されている。（本年度は、コロナ禍の関係で未実施の部分もある）	
		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉕	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント) ・就業規則の遵守事項の中に、遵守事項として「園児に対して、いかなる理由においても体罰等（身体的暴力、精神的暴力、暴言、無視や放任）の不適切な対応をとること」が明記されており、法人の体罰禁止に対する強い意志が伺える。 ・園内でも、体罰に対し適切な対応ができるように研修を実施し、場面に応じた言葉かけや援助技術の習得に努めている。 ・クラスが複数担任でありお互いが注意し合い、園長等管理職による園内巡回が実施され、事案発生を未然に防ぐ手立てを講じている。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	利用中の子どもの保護者
調査対象者数	92世帯中50世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内50通を回収した。回収率は、54.3%であった。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、次の8項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、次の3項目であった。

- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○保護者による、園の特徴、欲しい情報・サービス等についての、自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると、次の通りであった。

【園の特徴】

- ・フレンドリーで先生と子ども、保護者の距離が近い園。
- ・自由度が高い。好きなことをさせてくれる。押し付けが無く、自主性を持てるようにしている。
- ・園の充実さ、清潔さ。給食やおやつに力を入れている。明るい雰囲気。
- ・アプリなどを通じて園での姿を見る事ができ、時代に沿ったサービスがある。

【欲しい情報】

- ・お友達とのコミュニケーションや関り方について。
- ・トイレの状態(オムツや便器の利用等)
- ・お迎えの時に一つでも今日の様子を伝えて欲しい。連絡帳の記載より聞いた方が良く伝わる。

【欲しいサービス、その他意見等】

- ・コロナで参観などがなくなったので少し寂しい。人数・日を分けて参観があればと思う。
- ・感染対策による玄関送迎は理解しているが、時間帯によっては玄関がかなり密だと感じます。

以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等